



# チーム大蔵

～あいさつ えがお げんき～

大蔵小学校だより NO. 9 令和2年10月7日(水)

北九州市立大蔵小学校

〒805-0043

北九州市八幡東区

勝山一丁目1-1

TEL (093) 651-0076

《文責》

大蔵小学校 校長 高宮 滋

## 6年生 修学旅行に行ってきました！

9月29・30日の2日間、6年生が佐賀・長崎・熊本方面へ修学旅行に行っていました。天候に恵まれたこともあり、すべての活動を予定通り実施し、誰一人体調を崩すことなく参加者全員が元気に帰ってきました。

ご承知の通り、コロナ禍の現状において、例年とは異なる修学旅行にせざるを得ませんでした。活動内容、バスの座席、食事、部屋割り、そして手洗い、消毒・・・。

例年なら許されること、もっと楽しめるところを、今年はい我慢する場面もありましたが、総じて、6年生一人一人が自覚ある行動をとれたと思います。さらに、集団での行動の仕方、旅先でのルールやマナーの守り方など、きちんとやるべきときには真剣に取り組み、そして、楽しむときにはしっかりと楽しむ姿が随所で見られました。一生忘れられない経験をした6年生が、この旅行で得た新たな力を、今後の学校生活の様々な場面で発揮してほしいと願っています。



しおり係さんが作成した表紙・裏表紙

大蔵小学校



佐賀県立宇宙科学館



森のリゾート(昼食)



平和集会(平和公園)



武雄温泉ハイツ(お楽しみ集会)



武雄温泉ハイツ(夕食)



折り鶴を捧げて(平和公園)



筑後川昇開橋



大牟田石炭記念館



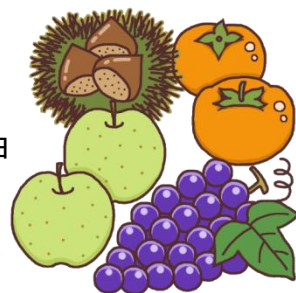
グリーンランド

大蔵小学校

# “実りの秋” となりますように・・・

10月に入り、さわやかな日々が続いています。子どもたちの成長と実りがたくさん感じ取れる季節にしていきたいと思います。

さて、例年とは異なり、今月は前期の「学期末」になります。10月16日（金）には、子どもたちに前期の「あゆみ」を渡します。これまで、コロナ感染拡大防止のため、様々な対策を講じながら教育活動を行ってきました。これまでの子どもたちの頑張りや成長を保護者の皆様にお知らせできればと考えています。今年度、学習指導要領が改訂され、各教科の観点が4つから3つに変わっています。変更点が示されたプリント（あゆみの見方）も配布しますので、ご確認いただければと思います。



今年度はコロナ禍のため、様々な学校行事が中止となってきました。現在でも、教室での授業参観や大人数での集会等は実施できない状況が続いています。

このような中、11月21日（土）にコロナ感染防止策をとりながら、学校の体育的行事として「大蔵体育の日（仮称）」を予定しています。全校児童及び保護者の皆さまが一堂に会することはできませんので、低（1.2）学年・中（3.4）学年・高（5.6）学年の児童及び保護者が入れ替わる形式で密を回避しながらの実施を検討しています。授業時数の確保のため、特設の練習期間を設定することはできませんが、体育科の学習成果を発表する場として準備を進めてまいります。一つ一つの行事（取組）を通して、子どもたちの学び（よい経験）の場を仕組み、健やかな成長へとつなげていきたいと思えます。このよい季節、お子さまの成長をともに後押ししていきましょう。

## ご存じでしょうか？ 自転車保険が義務化

令和2年10月1日から福岡県

自転車条例が改正され、自転車を利用する人（子どもが利用する場合はその保護者）に、自転車保険への加入が義務づけられました。（これまでは努力義務）



全国的に、自転車利用者が加害者となる高額の損害賠償事例が発生していることなど、最近の自転車

を取り巻く状況の変化に対応するため、自転車条例が改正されたとのことです。実際に、自転車に乗った小学生が起こした人身事故で、重体となった被害者に対して約9,521万円の賠償額を支払うよう、保護者が命じられた事例もあります。

何より、事故を起こさないように注意して自転車に乗ることが大切です。しかし、「もしも・・・」に備えるためにも、加入義務を果たしておくことは不可欠だと思います。

**自転車保険 入ってますか？**

令和2年10月1日から  
自転車保険への加入が  
義務となりました  
～福岡県自転車条例改正～

全国的に自転車利用者が加害者となる高額賠償事例が発生していることなど、最近の自転車を取り巻く状況の変化に対応するため、自転車条例が改正されました。

万一が事故を起こしてしまったときに備えて自転車保険に加入するなど、事業者としても以下の点を踏まえて自転車の安全利用に取り組んでいただきますようお願いいたします。

**自転車条例改正の主なポイント**

**自転車保険の加入義務(令和2年10月1日施行)**

- 全国的な自転車事故での高額賠償事例の発生
- 自転車を利用する人(子どもが利用する場合はその保護者) 福岡県に自転車を利用させる事業者

**賠償額** 約521万円

**対象者** 小学生が常時、歩行中の女性と正装青年、女性児童が常時歩行中、で服装不整の児童となった。

**その他の改正ポイント** 事故の際の責任者の救護・警察への報告義務

○自転車事故が起きたときには、真偽を厳しく、速報に報告しなければなりません。

交通安全をなくす福岡県民運動本部  
(福岡県・福岡県警・市町村・一財)福岡県交通安全協会が

## 帰宅時刻 確認しましょう!!

彼岸（秋分）を過ぎ、日に日に暗くなるのが早くなってきています。あなたの門限は何時ですか？

今一度お家の方とお話し、帰宅時刻を確認しましょう。何よりも、あなたの安全のためです。



## コスモス とてもきれいです!

学校前の大蔵川のほとりに、とてもきれいに咲いています。ちょうど今が見頃（満開）のようです。

登下校時に、ちょっと立ち止まって見渡してみてください。素敵な光景が広がっていますよ。

